

多摩都市モノレール株式会社 就活ハラスメント防止に関する基本方針

多摩都市モノレール株式会社（以下「当社」といいます。）は、求職者等の皆さまが安心して公正な環境のもとで選考に臨めるよう、その機会の確保と人格・尊厳の尊重を重要な責務と考えています。当社は、厚生労働省の指針を踏まえ、就活ハラスメント行為を禁止し、公正かつ誠実な採用活動を実施するとともに就活ハラスメントの防止に継続的に取り組みます。

1 就活ハラスメントの定義

就活ハラスメントとは、採用活動（会社説明会、面接、面談、インターンシップ、OB・OG 訪問等）において行われる言動等により、求職者等の人格や尊厳を侵害し、精神的苦痛、不利益または不安等を与える一切の行為をいいます。

2 対象となる行為の例

就活ハラスメントには、以下のような行為が含まれますが、これらに限定されるものではありません。

（１）性的な発言または質問

性的な冗談やからかい、不必要な性的質問、性的関係を示唆する発言等

（２）私的な関係の要求または誘導

業務上の必要性を逸脱した私的な関係の要求、食事や交際への執拗な誘い、SNS を通じた業務外の個人的な連絡等

（３）不適切な接触または密室での面談

身体への不必要な接触、第三者の目が届かない環境における不適切な面談の強要等

（４）採用の可否と引き換えとなる不当な要求

他社の選考辞退の強要、内定承諾の強要、合理性を欠く意思決定の強制等

（５）その他、求職者等の就職活動環境を害する一切の行為

3 採用活動における面談等のルール

当社は、求職者等の皆さまが安心して選考に臨めるよう、採用活動における面談等の実施方法および連絡手段について次のとおり定め、採用活動に関わるすべての役員・社員がこれを遵守します。

（１）面接・面談は、原則として２名以上の社員で対応します。

（２）面接・面談は、当社の事務所その他当社が指定する場所において、原則として就業時間内に行います。飲食を伴う面談や、業務上の必要性のない１対１の面談は行いません。

（３）求職者等の皆さまへの連絡は、当社の採用専用メールアドレスまたは採用管理システム等、当社が定めた手段により行います。社員の個人ＳＮＳや私用の電話・メール等による連絡は行いません。

(4) 上記に反する面談や連絡を当社の役員・社員から求められた場合、求職者等の皆さまはこれに応じる必要はありません。その際は、下記の相談窓口までご連絡ください。

4 当社の取組

当社は、就活ハラスメントの防止および適切な採用活動の実施のため、以下の取組を行います。

- (1) 採用担当者、面接官等の採用活動に関わる社員に対する教育・研修の実施
- (2) 相談窓口の設置
- (3) 問題発生時の迅速かつ適切な調査および是正措置の実施
- (4) 再発防止策の継続的な見直しおよび改善

5 相談窓口および対応

当社の採用活動において、就活ハラスメントに該当する、またその可能性のある行為があった際には、以下の相談窓口までご連絡ください。

なお、ご相談に際して取得した個人情報は、事実確認、調査・是正対応の目的のみに利用し、その他の目的では利用いたしません。また、ご相談を行ったことや事実確認にご協力いただいたことを理由として、選考の可否判定において不利益な取り扱いを行うことは一切ございません。

本方針に違反する行為が確認された場合には、社内規定に基づき厳正に対処します。

【 多摩都市モノレール就活ハラスメント相談窓口 】

電 話：042-526-7810（コンプライアンス担当者直通）

※ 平日9：00～17：45

メール：tamamono-soudan@tama-monorail.co.jp



多摩都市モノレール株式会社
Tokyo Tama Intercity Monorail Co., Ltd.